

特区WGヒアリング資料「外国人の医療アクセスの改善」

厚生労働省における外国人患者受入環境整備に係る取組について

令和6年2月16日

厚生労働省医政局総務課

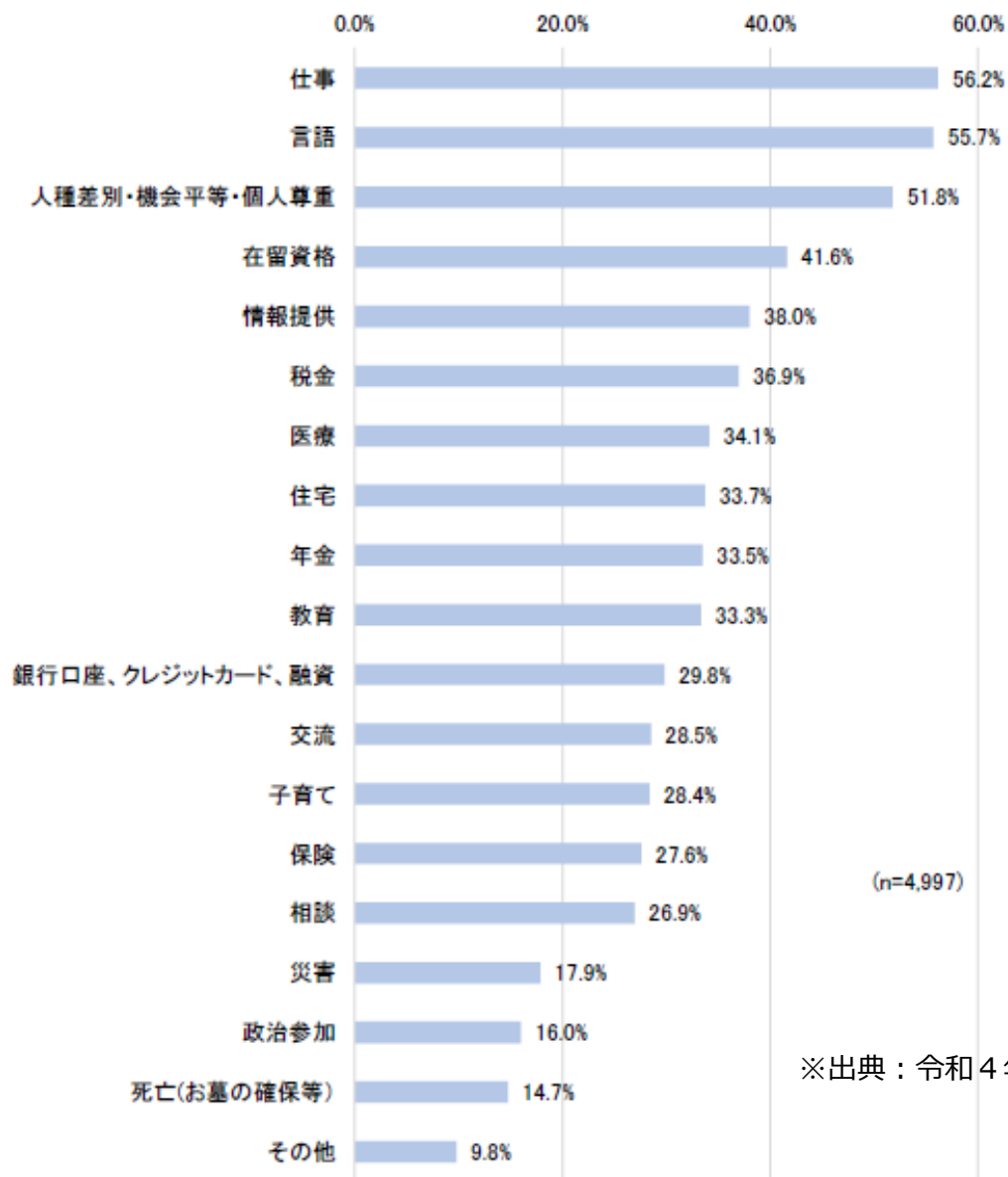
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

「在留外国人に対する基礎調査」について

■ 「在留外国人に対する基礎調査」

- 出入国在留管理庁において、在留外国人が抱える職業生活上、日常生活上及び社会生活上の問題点等を的確に把握し、外国人に関する共生施策の企画・立案に資することを目的として、令和2年度から実施する調査である。
- 本調査において、在留外国人が抱える困りごとの要因等について集計しており、在留外国人の生活における様々な場面における困りごとについて確認。
- 本調査における「言語」に関わる困りごととしては、以下のとおり。
 - ・ 日本語学習の困りごと：「学んだ日本語を活かせる機会がない」、「母語による指導を受けられない」
 - ・ 公的機関が発信する情報を入手する際の困りごと：「多言語での情報発信が少なかった」
 - ・ 公的機関に相談しようとした際の困りごと：「通訳が配置されていなかった又は少なかった」
 - ・ 病院で診察・治療を受けようとした際の困りごと：「病院で症状を正確に伝えられなかった」
 - ・ 災害時の困りごと：「避難に関する情報が、多言語で発信されていないため分からなかった」
 - ・ 妊娠・出産についての困りごと：「子どもを産むために病院に行くとき、言葉が通じない」
 - ・ 子育てについての困りごと：「子どもが日本語を十分に理解できない」
 - ・ 仕事の困りごと：「職場での日本語やマナーが分からない」
 - ・ 社会参加に関する困りごと：「言葉が通じるか不安がある」

外国人の方々が日本においてよりよい生活を送るために必要な「支援」や「取組」や「制度」（複数回答）について



※出典：令和4年度在留外国人に対する基礎調査（出入国在留管理庁）

在留外国人に対する基礎調査（日本語学習、公的機関が発信する情報の入手）

調査事項における回答推移等

○日本語学習

	困りごと	R2	R3	R4
1	日本語教室・語学学校等の利用・受講料金が低い	23.3%	15.0%	21.1%
2	無料の日本語教室が近くにない	—	12.1%	17.7%
3	学んだ日本語を活かせる機会がない	17.1%	10.7%	14.2%
	・			
	・			
8	母語による指導を受けられない	7.9%	7.5%	11.6%
	特に困ったことはなかった	28.1%	32.6%	26.9%

○公的機関が発信する情報の入手

	困りごと	R2	R3	R4
1	多言語での情報発信が少なかった	33.8%	34.1%	20.4%
2	公的機関のウェブサイト上で、必要な情報にたどり着くことが難しかった	15.9%	17.0%	14.4%
3	やさしい日本語での情報発信が少なかった	23.4%	17.4%	13.0%
	特に困ったことはなかった	31.1%	32.0%	41.8%

※出典：在留外国人に対する基礎調査（出入国在留管理庁）

在留外国人に対する基礎調査（公的機関への相談、災害時）

調査事項における回答推移等

○公的機関への相談

	困りごと	R2	R3	R4
1	相談するために仕事や学校等を休まなければならなかった	27.8%	23.4%	22.4%
2	通訳が配置されていなかった又は少なかった	20.4%	18.3%	11.9%
3	外国人にも理解できるような丁寧な説明がなく、説明された内容が分からなかった	—	—	8.4%
	特に困ったことはなかった	37.6%	42.1%	52.1%

○災害時

	困りごと	R2	R3	R4
1	信頼できる情報をどこから得れば良いか分からなかった	12.6%	12.2%	7.7%
2	被災後の支援策があっても、利用方法・申請方法が分からなかった	8.0%	9.1%	6.7%
3	避難場所が分からなかった	10.2%	10.5%	6.6%
4	警報・注意報などの避難に関する情報が、多言語で発信されていないため分からなかった	5.5%	10.3%	6.2%
	特に困ったことはなかった	56.9%	63.7%	73.7%

※出典：在留外国人に対する基礎調査（出入国在留管理庁）

在留外国人に対する基礎調査（妊娠・出産、子育て）

調査事項における回答推移等

○妊娠・出産

	困りごと	R2	R3	R4
1	妊娠・出産にかかる費用が高い	—	7.5%	13.3%
2	学校や仕事が続けられるか不安	—	4.9%	7.2%
3	妊娠・出産についての悩みを相談できるところや人がいない	—	4.9%	6.9%
4	子どもを産むために病院に行くとき、言葉が通じない	—	4.7%	5.5%
	特に困ったことはなかった	—	35.3%	68.8%

○子育て

	困りごと	R2	R3	R4
1	子どもが母国語・母国文化を十分に理解していない	—	22.1%	19.9%
2	養育費が高い	—	18.8%	16.7%
3	子どもが日本語を十分に理解できない	—	13.3%	13.0%
	特に困ったことはなかった	—	38.4%	36.1%

※出典：在留外国人に対する基礎調査（出入国在留管理庁）

在留外国人に対する基礎調査（仕事、社会参加）

調査事項における回答推移等

○仕事

	困りごと	R2	R3	R4
1	給料が低い	34.0%	35.6%	35.7%
2	採用、配属、昇進面で日本人と比べて不利に扱われる	12.5%	12.6%	10.4%
3	労働時間が長い	9.4%	10.4%	9.8%
	・			
	・			
12	職場での日本語やマナーが分からない	5.1%	4.7%	3.2%
	特に困ったことはなかった	34.5%	41.7%	42.7%

○社会参加

	困りごと	R2	R3	R4
1	どのような活動が行われているか知らない	—	—	49.6%
2	自分にどのような活動ができるか分からない	—	—	35.6%
3	言葉が通じるか不安がある	—	—	25.3%
	特に困ったことはなかった	—	—	26.2%

※出典：在留外国人に対する基礎調査（出入国在留管理庁）

在留外国人に対する基礎調査（病院における診察・治療）

調査事項における回答推移等

○病院における診察・治療（外国人患者について）

	病院で診療・治療を受けようとした際の困りごと	R2	R3	R4
1	病院で症状を正確に伝えられなかった	24.1%	21.8%	15.6%
2	どこの病院に行けばよいか分からなかった	23.1%	22.8%	14.8%
3	病院の受付でうまく話せなかった	15.9%	16.1%	9.0%
4	特に困ったことはなかった	45.4%	50.6%	56.8%

※出典：在留外国人に対する基礎調査（出入国在留管理庁）

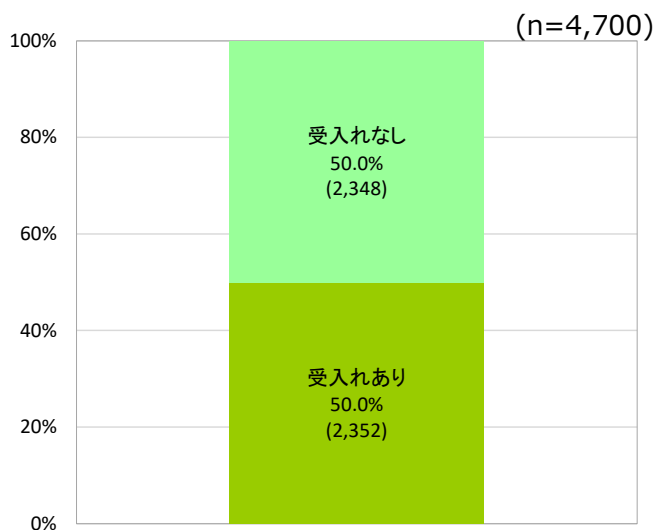
■ 「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」

- 厚生労働省において、外国人に対する医療提供体制の現状把握を通じて、医療機関や地域における外国人患者受入能力向上等に係る取組や政策立案等に必要な基礎資料を得ることを目的として、平成30年度から実施する調査である。
- 本調査において、医療機関における外国人患者受入体制の状況について確認。

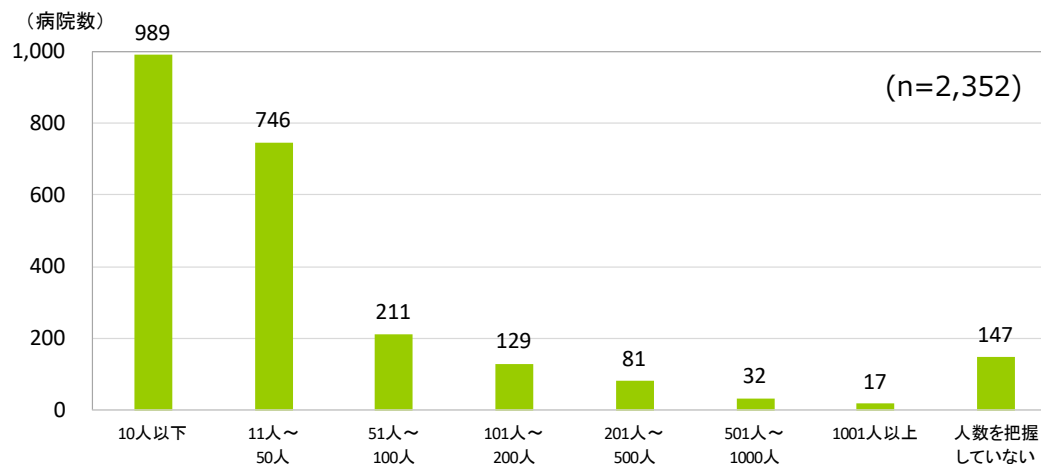
(1)外国人患者の受入れ実績

- G-MIS(医療機関等情報支援システム)にて、全国の病院に調査を依頼したところ、4,700病院(約6割¹⁾)より回答を得た。
- 2022年9月1日～30日の外国人患者数を前向きに調査²⁾したところ、回答病院中、約5割で外国人患者^{3,4)}の受入があった。
- 都道府県の選出する「外国人患者を受け入れる拠点的な医療機関」(以下、拠点的な医療機関)では、より多く、8割以上で外国人患者の受入があった。
- 病院ごとの外国人患者数は、受入実績のあった病院において、外国人患者数が1ヶ月間で10人以下であった病院が最多であった。

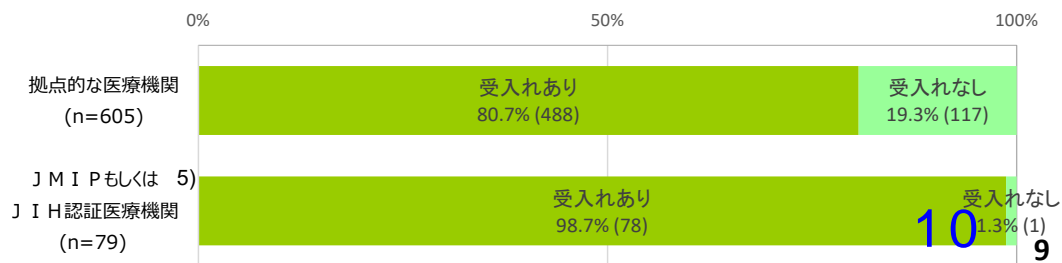
外国人患者の受入れ実績



病院ごとの外国人患者数



病院の種別による受入れ実績

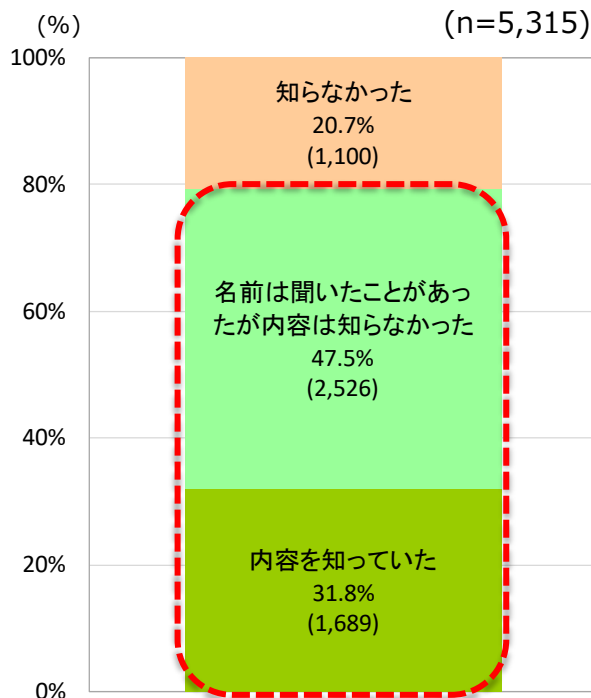


データ出典: 厚生労働省「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」(令和5年3月)

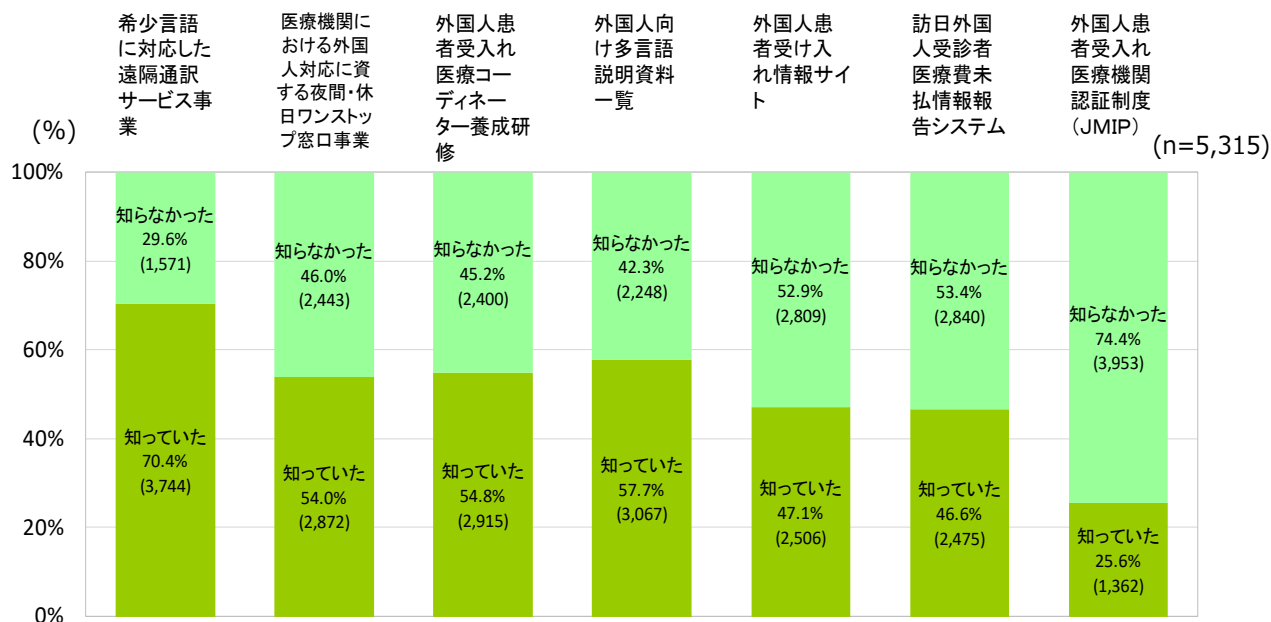
- 2022年9月30日時点の医療機関等情報支援システムの登録病院数の8,188で除した。
- 2022年9月に調査票を配布し、「2022年9月1日～30日の外国人患者数を計測する」ように依頼した。
- 在留外国人・訪日外国人旅行者・医療目的に渡航する外国人患者の総数。
- 外来と入院の合計値。
- ①一財)日本医療教育財団 外国人患者受入医療機関認証制度(JMIP) ②一社)Medical Excellence JAPAN(MEJ) ジャパンインターナショナルホスピタルズ(JIH)のいずれかに登録されている医療機関。
※在留のみの受入1,941病院、訪日のみ(医療渡航を含む)の受入24病院、在留及び訪日を受入240病院、不明147病院

- 回答した5,315病院のうち、厚生労働省研究班が作成した「外国人患者受入れのための医療機関向けマニュアル¹⁾」を「知らなかった」と回答したのは約2割だった。
- その他、厚生労働省による外国人患者の受入れ事業に関しては、「希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業」の認知度が最も高く、約7割²⁾が「知っていた」と回答した。

医療機関向けマニュアル認知度



その他の受入れ事業認知度



データ出典: 厚生労働省「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」(令和5年3月) ※回答比率(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計が100%を上下する場合があります。

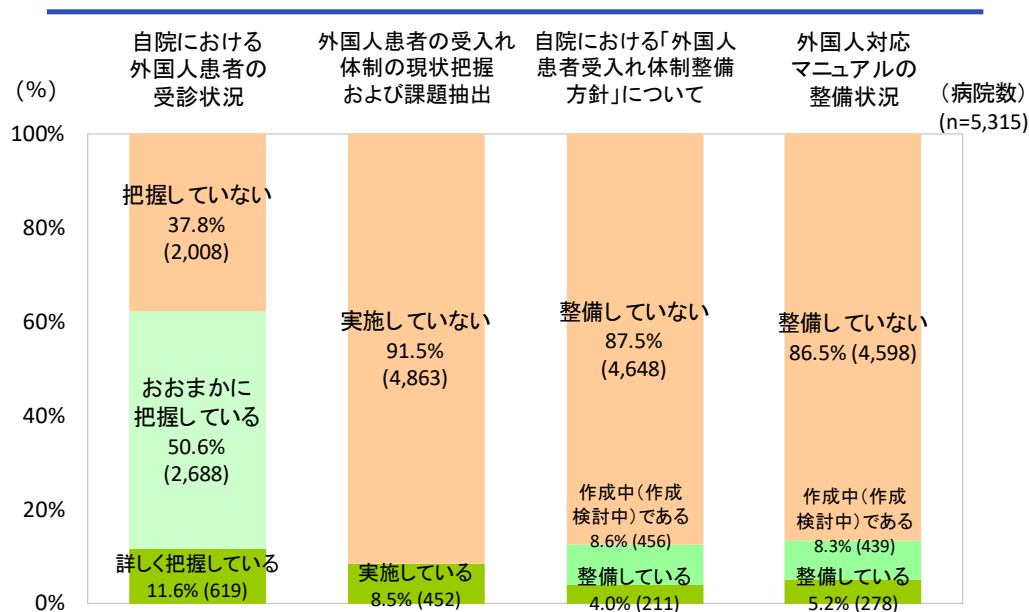
1: 平成30年度～令和3年度 厚生労働省 政策科学推進研究事業「外国人患者の受入れのための医療機関向けマニュアル」

2: 厚生労働省による外国人患者の受入れ事業について回答を得た医療機関5,315で除した。

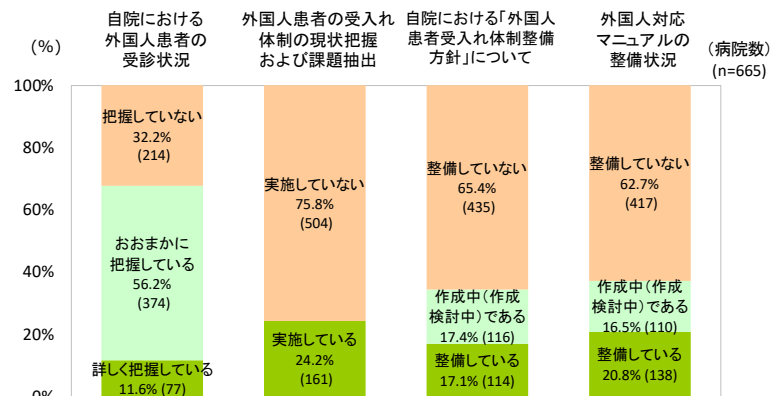
(3) 外国人患者に対する体制整備状況

- 自院における外国人患者の受診状況を把握していない医療機関は、約4割(2,008病院)^{1, 2)}であった。
- 受入れ体制の「現状把握および課題抽出」をしていない医療機関は約9割(4,863病院)^{1, 2)}。自院の「外国人患者受入れ体制整備方針」を整備していない医療機関は約9割(4,648 病院)^{1, 2)}であった。
- 体制整備状況を病院機能別にみた場合、拠点的な医療機関でも、「現状把握および課題抽出」について、7割以上の医療機関が実施していなかった。一方、JMIPもしくはJIH認証医療機関³⁾では、「現状把握および課題抽出」、「受入れ体制整備方針」、「対応マニュアルの整備」を9割以上で実施していた。

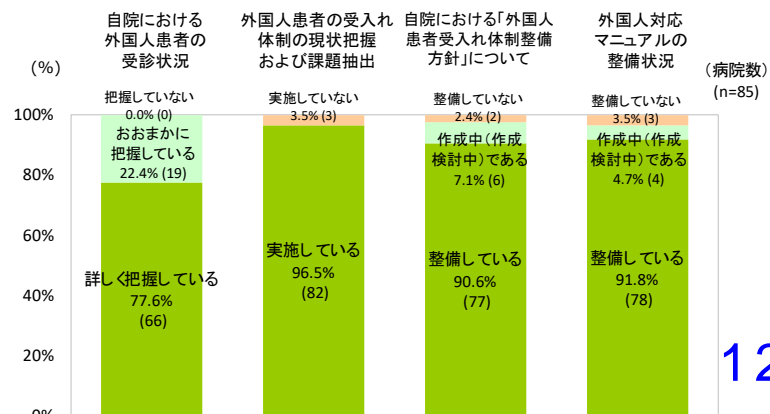
外国人患者に対応する体制整備状況



拠点的な医療機関



JMIPもしくはJIH認証医療機関



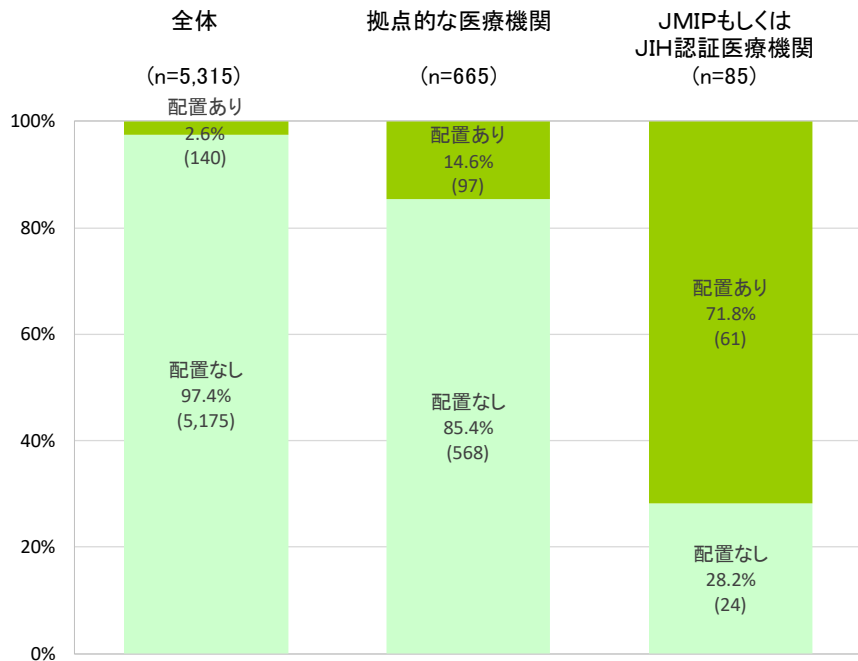
データ出典: 厚生労働省「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」(令和5年3月)

- 1: 外国人患者に対する体制状況について回答を得た医療機関5,315で除した。
 - 2: 当該項目に回答のなかったものは、受診状況の把握をしていない、課題抽出をしていない、体制整備方針を整備していない、マニュアルを整備していない、にそれぞれ分類した。
 - 3: ①一財)日本医療教育財団 外国人患者受入医療機関認証制度(JMIP) ②一社)Medical Excellence JAPAN (MEJ) ジャパンインターナショナルホスピタルズ(JIH)のいずれかに登録されている医療機関
- ※回答比率(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計が100%を上下する場合がある。

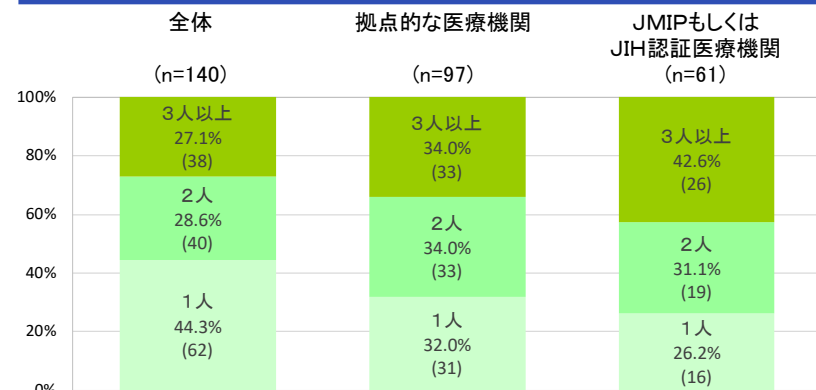
(4) 外国人患者受入れ医療コーディネーターの配置実績

- 外国人患者受入れ医療コーディネーターの配置について、回答があった全5,315病院のうち、配置していたのは140病院(2.6%)であった。
- 拠点的な医療機関(665病院)のうち、コーディネーターを配置していたのは97病院(14.6%)であった。
- コーディネーターの配置率は、拠点的な医療機関やJMIPもしくはJIH認証医療機関¹⁾でより高かった。
- 外国人患者専門部署の設置率は、拠点的な医療機関では約1割だが、JMIPもしくはJIH認証医療機関では7割以上であった。

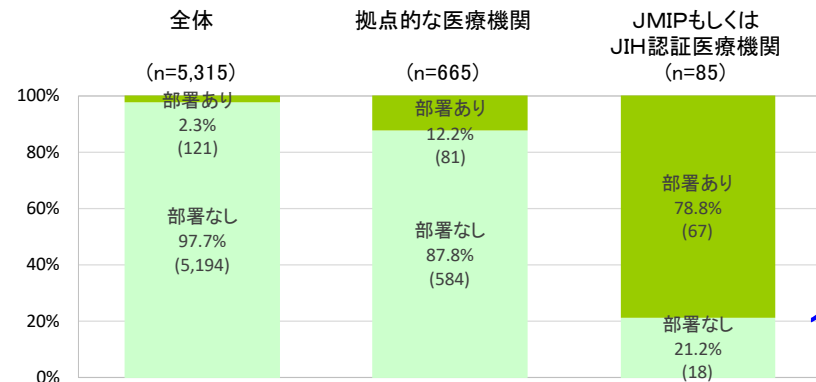
コーディネーター配置状況



病院ごとのコーディネーター数



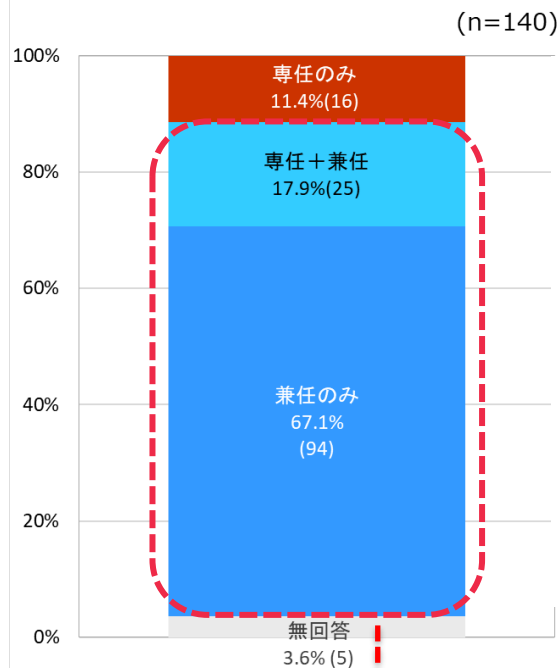
外国人患者専門部署の有無



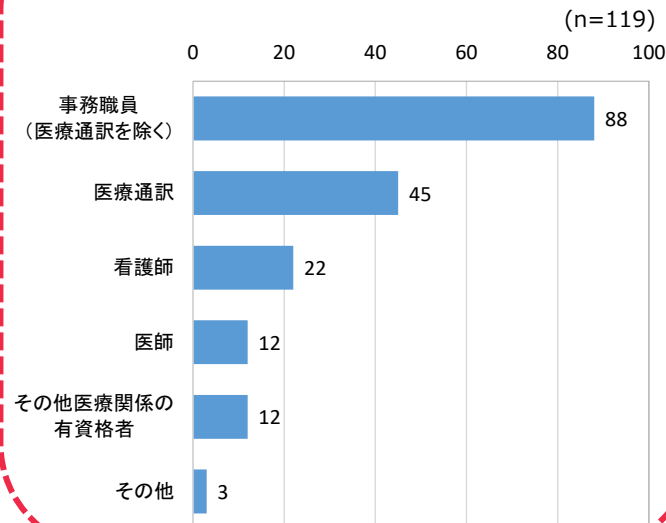
データ出典: 厚生労働省「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」(令和5年3月)
 1: ①一財)日本医療教育財団 外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP) ②一社)Medical Excellence JAPAN(MEJ) ジャパンインターナショナルホスピタルズ(JIH)のいずれかに登録されている医療機関
 ※回答比率(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計が100%を上下する場合がある。

- 外国人患者受入れ医療コーディネーターを配置している病院のうち、9割近くの病院において、業務体制は兼任のみか専任+兼任の体制であった。
- 兼任者のうち最も多い職種は事務職員であった。
- コーディネーターの役割(複数回答)では、「院内の部署・職種間の連絡調整」が最多であった。
- 次いで「患者や患者家族とのコミュニケーション」が多かった。

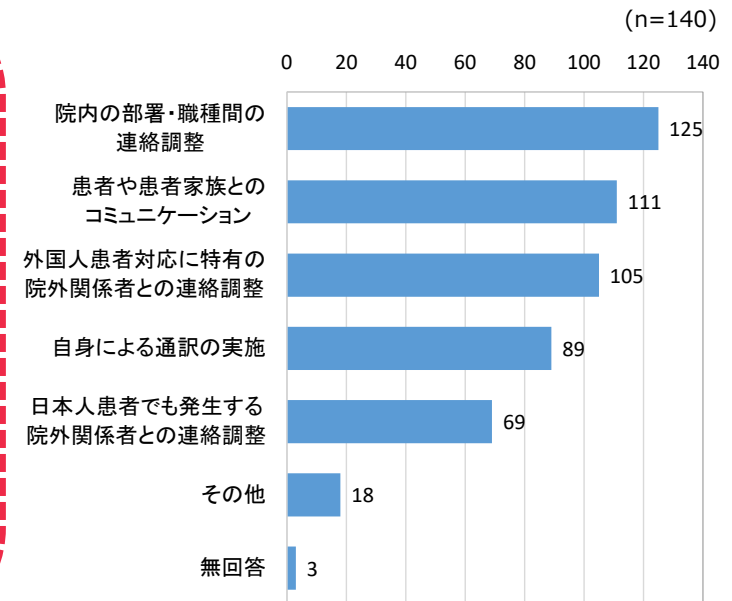
コーディネーター業務体制



兼任者の内訳(複数回答)



コーディネーターの役割(複数回答)



(6) 多言語化(医療通訳・電話通訳・ビデオ通訳・自動翻訳デバイス等)の整備状況

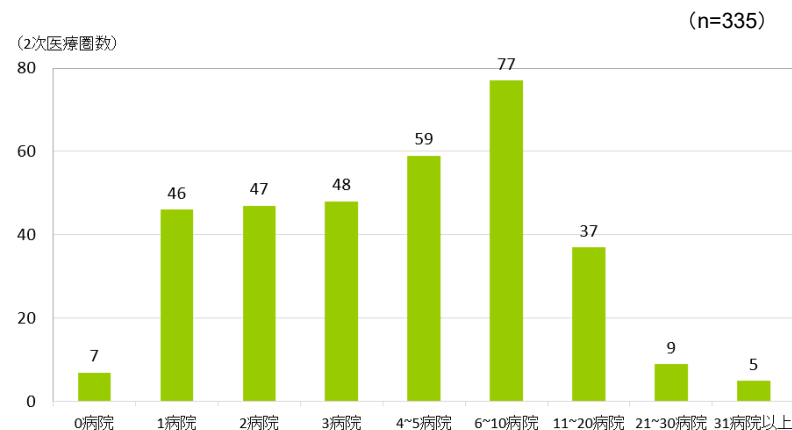
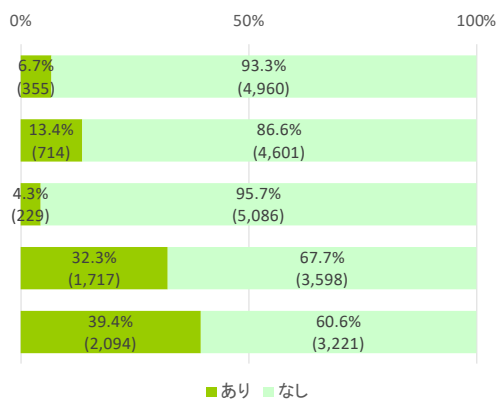
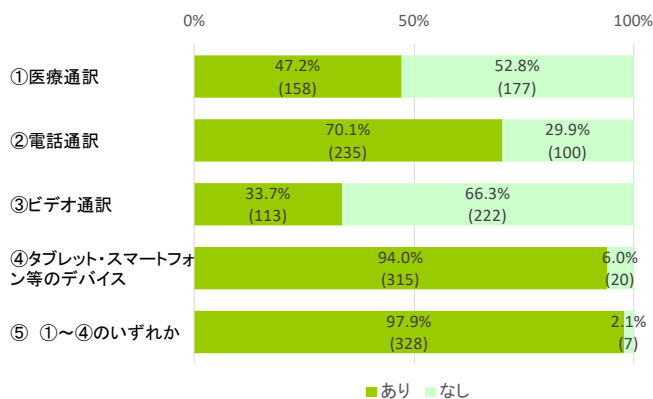
令和4年度、全国335の2次医療圏のうち

- | | |
|---|---------------|
| ①医療通訳者が配置された病院がある2次医療圏は | 158医療圏(47.2%) |
| ②電話通訳が利用可能な病院がある2次医療圏は | 235医療圏(70.1%) |
| ③ビデオ通訳が利用可能な病院がある2次医療圏は | 113医療圏(33.7%) |
| ④外国人患者の受入れに資するタブレット端末・スマートフォン端末等を医療機関として導入している病院がある2次医療圏は | 315医療圏(94.0%) |
| ⑤①②③④のいずれかが利用可能な病院がある2次医療圏は | 328医療圏(97.9%) |
- であった。

2次医療圏毎の整備状況 (n=335)

病院ごとの整備状況 (n=5,315)

(参考)2次医療圏内での
①②③④のいずれかが利用可能な病院数



※回答比率(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計が100%を上下する場合があります。

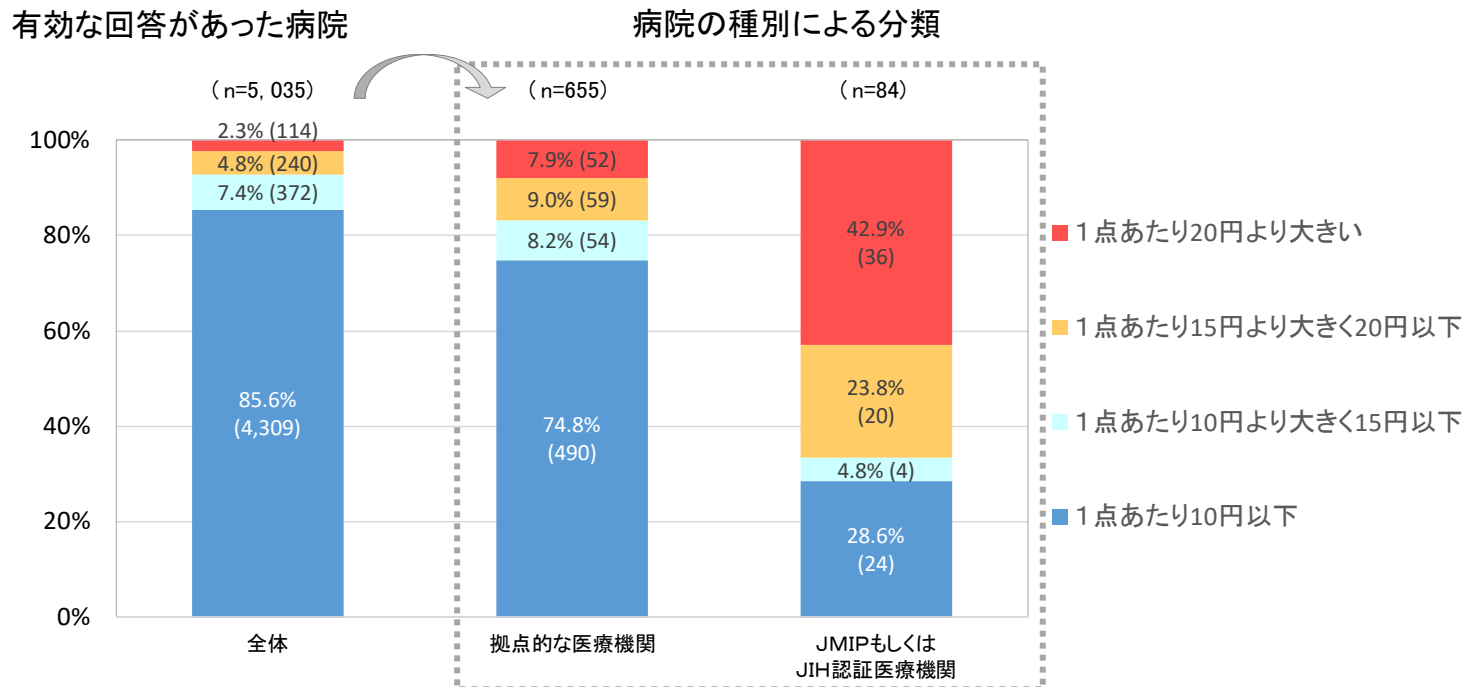
※①医療通訳「あり」の回答には、医療通訳者ではなく医療コーディネーターが通訳を担当する場合は含まれない。また、医療通訳「なし」の場合には、患者自身によって医療通訳を手配されている場合を含む。

※タブレット・スマートフォン等のデバイス「あり」とは、外国人患者の受入れに資するタブレット端末・スマートフォン端末等を病院として導入していることを意味する。「ない」には、病院として導入していないが医療従事者が個人で使用している場合も含む。

(7)外国人患者に対する自由診療の診療価格

- 自由診療における診療価格の決定方法については、9割以上の病院¹⁾において、診療報酬点数表を活用した倍数計算(いわゆる1点=〇〇円として換算すること)を行っていた。
- 診療報酬点数表を活用していると回答した病院(n=5,035)のうち、1割を超える病院が1点あたり10円を超える診療価格の設定をしていた。
- JMIPもしくはJIH認証医療機関²⁾(n=84)に限ると約7割の病院が1点あたり10円を超える価格設定をしていた。
- 拠点的な医療機関では、全体より1点10円を超える価格設定をしている医療機関の割合が高かった。

自由診療における診療価格(診療報酬点数「1点」あたりの請求額)の分布



データ出典: 厚生労働省「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」(令和5年3月) ※回答比率(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計が100%を上下する場合がある。

分析対象は全病院 5,315機関、拠点的な医療機関 665機関、JMIPもしくはJIH認証医療機関 85機関とする。

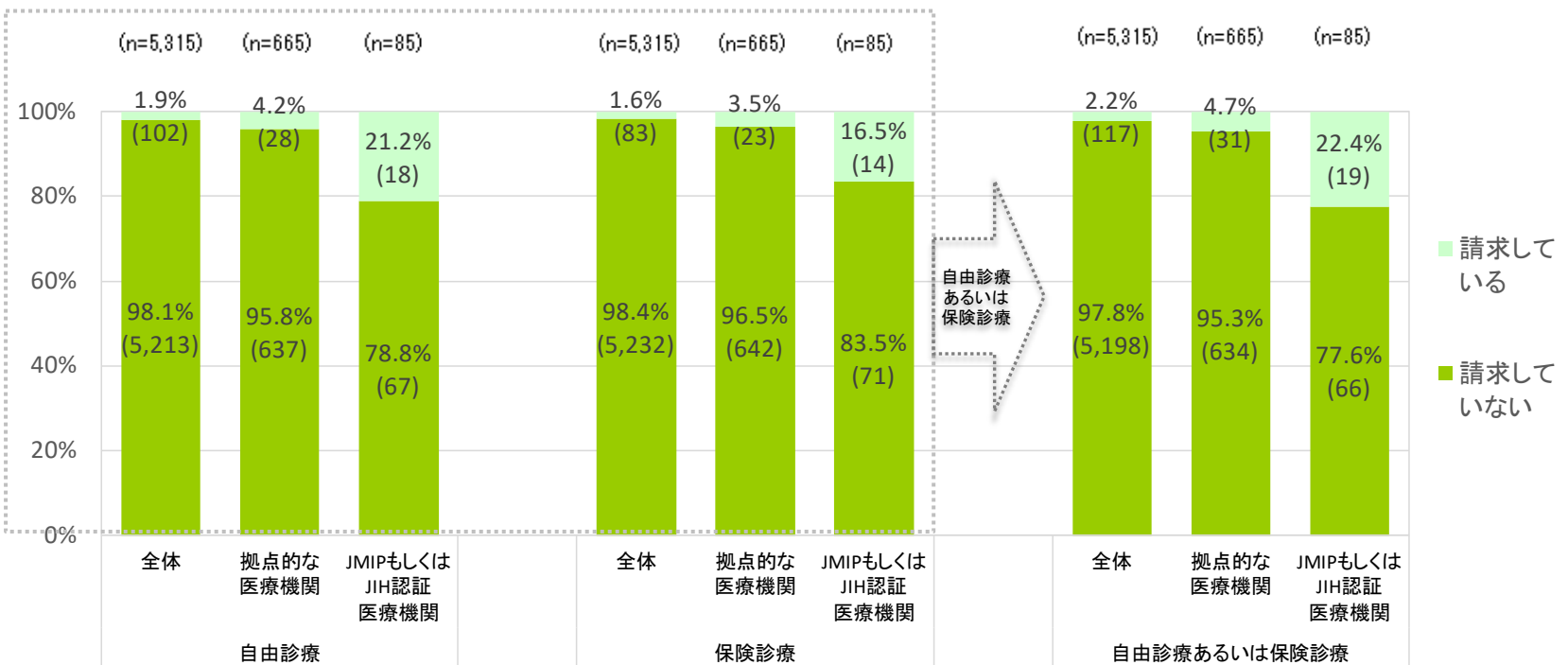
1: 診療報酬点数表を用いていない医療施設では、「病院独自の料金設定」を用いていた。

2: ①(財)日本医療教育財団 外国人患者受入医療機関認証制度(JMIP) ②(社)Medical Excellence JAPAN(MEJ) ジャパンインターナショナルホスピタルズ(JIH)のいずれかに登録されている病院。

(8) 医療通訳の費用

- 外国人診療において、診療費以外の追加的費用として、通訳料を請求している病院¹⁾の割合は2.2%であった。
- 通訳料を請求している病院¹⁾の割合は、拠点的な医療機関(n=665)に限ると4.7%、JMIPもしくはJIH認証医療機関²⁾(n=85)に限ると22.4%であった。
- ※ なお、医療通訳の費用は、自由診療だけでなく、社会保険診療においても、医療機関は患者に請求可能である。

通訳料の請求の状況



データ出典: 厚生労働省「医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査」(令和5年3月) ※回答比率(%)は小数点以下第2位を四捨五入しているため合計が100%を上下する場合があります。

1: 通訳料について回答した5,315機関を分析対象とした。

2: ①(財)日本医療教育財団 外国人患者受入医療機関認証制度(JMIP) ②(社)Medical Excellence JAPAN(MEJ) ジャパンインターナショナルホスピタルズ(JIH)のいずれかに登録されている病院。

調査事項における回答推移等

○医療機関について

	受入環境整備事項	R2	R3	R4
1	医療機関向けマニュアルを知っている	79.5%	80.2%	79.3%
2	多言語化（①②③④）の整備状況 ①医療通訳、②電話通訳、③ビデオ通訳、④タブレット等	36.4%	36.6%	39.4%
3	希少言語に対応した遠隔通訳サービス事業の認知度、利用等状況 （名前・内容を知っている、利用・登録したことがある）	62.5%	68.3%	70.5%
4	医療機関における外国人対応に資する夜間・休日ワンストップ窓口事業の認知度・利用状況 （名前・内容を知っている、利用したことがある）	43.7%	52.0%	54.0%
5	外国人向け多言語説明資料の一覧の認知度・利用状況 （名前・内容を知っている、利用したことがある）	48.3%	54.0%	57.7%

※出典：医療機関における外国人患者の受入に係る実態調査（厚生労働省）

■「医療渡航支援企業・身元保証機関への聞き取り」

- 訪日外国人や受入医療機関の現状把握を行うことを目的として、令和6年1月に医療渡航支援企業・身元保証機関への聞き取りを行った。
- 医療渡航支援企業・身元保証機関の利用により、患者にとっては、ニーズに則した適切な受入医療機関の紹介、病院受診以前の入国手続きの支援等が受けられ、医療機関にとっては、外国人の受入に当たって必要となる事務の代行により、業務上の負担が軽減される。

外国人の医療アクセスに係る課題及び政府の対応方針について

課題

- 日本に滞在する外国人に関して、以下の課題がある。
 - ・ 罹患・受傷時にどの医療機関を受診すれば良いのか分からないという課題
 - ・ 日本語以外の言語でコミュニケーションが取れるか分からないという課題
- 医療機関については、外国人患者への対応方法等の体制整備に係る課題がある。

取組

- **外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリストの整備・更新**
 - ・ 患者の利便性を高め、医療機関等及び行政のサービス向上を図ることを目的として、外国人患者への診療に協力する意思がある医療機関のうち、都道府県により適格性があると判断された医療機関を厚生労働省ホームページで公表している（令和5年12月末時点：2,223機関）。
- **多言語による外国人向け診療申込書等の公開**
 - ・ 医療機関における円滑な外国人患者の受入れを目的とした多言語ツールとして、受付、問診、治療、手術、検査等における52種類の資料を6カ国語(英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・ウクライナ語)で作成し、厚生労働省ホームページで公表している。 → **令和5年度中に更に6カ国語を追加予定**
- **希少言語に対応した遠隔通訳サービスの提供、団体契約を通じた電話医療通訳の利用促進**
 - ・ 民間サービスが少なく通訳者の確保が困難な希少言語について、委託事業により遠隔通訳サービスを提供している。
 - ・ 事業実施者が一括して電話医療通訳サービス提供事業者との間で団体契約を行う場合に、当該経費の1/2を補助している。
- **外国人患者受入のための医療機関向けマニュアルの整備・公開**
 - ・ 医療機関が外国人患者の受入れ体制を整備する際に参考となる必要な知識や情報、体制整備のポイントをまとめたマニュアルを作成し、厚生労働省ホームページで公表している。